



平成23年11月9日

各 位

会社名 株式会社 ニックス
代表者名 代表取締役社長 青木 伸一
(JASDAQ・コード4243)
問合せ先 取締役グローバル管理本部長
先本 孝志
電話 045-221-2001

定款一部変更に関するお知らせ

当社は平成23年11月9日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を平成23年12月23日開催予定の第81期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

I 定款一部変更の件

1. 変更の目的

(1) 変更理由

監査役の増員により監査機能の強化を図ることができるよう、監査役の員数についての定めを変更するものであります。

2. 変更内容

変更の内容は、別紙のとおりであります。

3. 日程

定款変更のための定時株主総会開催日（予定）	平成23年12月23日
定款変更の効力発生日（予定）	平成23年12月23日

以上

(別紙)

2. 変更内容

変更の内容は、別紙のとおりであります。

(下線部は変更部分)

現行定款	変更案
<p>第1条～第29条 (条文省略)</p> <p>第5章 監査役および監査役会</p> <p>第30条 (監査役の員数)</p> <p>当社の監査役は3名以内とする。</p> <p>第31条～第44条 (現行どおり)</p>	<p>第1条～第29条 (現行どおり)</p> <p>第5章 監査役および監査役会</p> <p>第30条 (監査役の員数)</p> <p>当社の監査役は<u>5</u>名以内とする。</p> <p>第31条～第44条 (現行どおり)</p>

以上